

ニイヨーク警察に於て特殊活動(年報による)

一 特殊警察備隊に類するもの

- 一 暴動警察備隊(ライオット・バタリオン) 一九二四年
- 二 特殊警察備隊(ホリス・ライオット・レガメント)は本部、A、B、C、Dの各隊及機関銃隊の六隊よりなり、本部は大尉一、中尉二、軍曹三、巡查四五、A、B、C、Dの各隊は各大尉一、中尉三、軍曹七、巡查一〇、機関銃隊は大尉一、軍曹四、巡查七よりなり、^{五、六、七、八、九、十}各隊にエース、察官定員一三〇九名、一九二四年中二週間の訓練を合衆國陸軍キャンプで行はせ、一、二等軍曹教練、射撃(小銃、拳銃、機関銃)及暴動鎮圧技術の日課であった、暴動警察備隊は名の示す通り有事の際生命財産を保護する職務をモツ

四 特別警察備隊(エマージェンシー・サービス・ディヴィジヨ) 一九三三年

特別警察備隊は最短時間で警察官を異状事件現場に到着せしめ、非常線(ホリス・ライオン)設置その他大規模暴動、争議及椿事に際し必要なる措置を為す目的を以てトラップ、非常装備、機軸設備及訓練された隊員より成り、隊員は機軸に對する、或は其母の者で警察大学で嚴格な訓練を受けた後選拔せられる、本隊は各方面の注目及興味を呼んで隊員は厚々その作業に付てラズで講議させ



本隊は、火災その他警備は各警備分隊設置のべルに於て、水子警備
 隊は三分隊より成り、ホニ（マンハッタ）ホセ（フロウクス）ホイ（アルクリン）にはガスマスクを與へ
 遊くを、シズ及リツチモドにも與へ、警備隊は、數多の催涙彈の實驗及經驗の結果、
 其を退散せしむるため、半投彈を採用することとした。
 一九三一年一月十六日、ホニ三分隊、ロツカを、地方を管轄するため、ホニ百警察小區に駐屯して
 多くの瀕死者を救助した。
 本隊は多くの感謝状を受領してゐる。

非常ドラツクの裝備は次の如しである（次頁）

エンジン		運轉席		シヤッキ、消火器、梯子、救急箱、鑿、鉋、用、什、器、等	
機、肉、銃		瓜、草、木、桿、斧、等		シヤッキ、消火器、梯子、救急箱、鑿、鉋、用、什、器、等	
燈	燈	燈	燈	燈	燈
懐中電燈	折疊カハア梯子	小銃、藥銃	綱	網	網
小銃、藥銃	ワイヤ	彈倉	引カトル鉤及鋼	馬勒	馬勒
外射道具	馬勒	催涙ガス	滑車及通索等	大槌	大槌
催涙ガス	滑車及通索等	燈煙筒	大槌	鉋	鉋
燈煙筒	大槌	防弾カツク	鉋及ツミ	緑色燈	緑色燈
防弾カツク	鉋及ツミ	ゴム長靴	手斧	手斧	手斧
救命帶	手斧	ゴムシート	大鋸及柄	大鋸及柄	大鋸及柄
発熱切断器	大鋸及柄	ガスマスク	打金	打金	打金
救命銃	打金	救命銃	ワイヤカハア	ワイヤカハア	ワイヤカハア
箱、小箱	ワイヤカハア	鉄帽	鉄功鋸及	鉄功鋸及	鉄功鋸及
鉄帽	鉄功鋸及	ゴム袋、袖、胸當	自動シヤ	自動シヤ	自動シヤ
ゴム袋、袖、胸當	自動シヤ	双バネシート	シヤッキ	シヤッキ	シヤッキ
双バネシート	シヤッキ	酸素小タンク	シヤッキ	シヤッキ	シヤッキ
酸素小タンク	シヤッキ	防水外囊及防水帽	シヤッキ	シヤッキ	シヤッキ
防水外囊及防水帽	シヤッキ	酸素吸入器	シヤッキ	シヤッキ	シヤッキ
酸素吸入器	シヤッキ	同、右	シヤッキ	シヤッキ	シヤッキ
同、右	シヤッキ		シヤッキ	シヤッキ	シヤッキ

出動件数及回数

出動件数 四〇一四 (一九三〇年、二、五、八、五)
 回数 四三三八 (一九三〇年、二、七、五、四)
 トラツク(救急車) 三〇四 (一九三〇年、一、七、九)

註一九三〇年、數字は四月十日、創設當時より一月三十一日迄の分ナリ

内譯(五動件数)

- 窒息事件 一〇三件 (人命救助七三〇人)
- 車輻事故 三四〇件
- 其他事故 九七件 (内飛行機事故五件)
- 昇降機事故 八八件
- 其他事故 六二五件
- 投身感電其他 一〇四件
- 児童の事故 十四件
- 動物事故 八二件
- 火災 九四〇件
- 救護 九四件
- 井産党の集会 五件 (回数八回秩序維持、非常線設置、騒擾防止等)
- 群集 二五件 (回数二五回解散、逮捕、非常線設置等)
- 其他雜件 三七件
- 不必要な告知 九〇件
- 偽告知 三七件

三 政治警察に類するもの

(一) 刑事部(一九四一年)(刑事部は私服勤務である)
 (二) 爆弾班

この班は暴行犯罪の処理其他最も複雑な刑事事務に堪能なものを以て組織され、その活動対象は主としてテロリズム及暴行手段により、調領の宣傳を企てる、偽政治的団体及金融機関其他之に準ずる機関の盗賊である。本班は昨年中種々の過激団体例へば井産党、聯合共産党及その分派等を取締着視に當つた之等、団体は種々の新聞紙、定期刊行物、パンフレット等を編輯発行頒布し、縣邦政府、州及市政府を攻撃し、暴力を以て現政府の打倒を企てたが、本班の活動によつて本市に於て斯種活動は實際上終息した。過激派関係の連絡通信を捜査し、其の會合及會合場所を著視した。

- 捜査件数 一〇七九件 (一九三三年 四九〇件)
- 爆弾破裂 二件 (同右) 一件
- 起訴 四件 (同右) 三件
- 収放 四一件 (同右) 七二件
- 他官憲への引渡 一四三件 (同右) 一九五件

取調中 七一件(同右八五件)
 罰金 二四二件(同右八〇件)
 回復財産 六〇九九件一五(同右二三〇四四二件)
 検擧 三三七件(同右三七四件)

(2) 産業班

班の仕事は防犯的のものである。主たる任務はストライキ等の場合に暴行を
 防止し参加員が利益を得たため法を犯すことのないやうに監視するにある。
 ストライキは一般人の想像以上の平凡であり又複雑である。その進行及解決に
 は莫大なる費用を要し不法行為の機会が頗る多い労働争議は当局者不
 り余り注意を拂はれなれば暗黒面がある。例へばストライキ破りの紳
 士名「産業代言人」なるとか、産業界には存在して而も注意されず従つて取
 締法規もない。種々の名目の下に産業代言人は洗へばきずのわづな者か、放
 りスタフを擁してゐる、或者は職業的ストライキ破り、或者は弱い者いぢめか、
 「鉄腕」もあり依頼人に対して不法ではないが怪しげなサーロスをすするのである。
 ストライキの当事者には一種の感情があり、その進行中にはその場やなくとも後には
 思案行沙汰に及ぶやうな因子があるものである。そして産業代言人及争議参加
 者、皆も適法な普通のサーロスのやうに力をかす一団があることは明である。

彼等は……に味方する、誤でもなく……の真の方向について、高い呼値が……何時

……へ左の行へストライキに關しては法律は警察の手を……
 ……寧ろ福祉のためには……
 ……の状況は極めて微妙なものである。最近の傾向は労働裁判所と言
 ……の労働争議を裁定しその背後には異議力沙汰の控へてお
 ……の街頭の論争をなしたる……
 ……の言ひを合致せしむる……
 ……の言ひを合致せしむる……
 ……の言ひを合致せしむる……

産業班は着投塗リ争議及ガラス工、板ガラス屋争議に於て効果的に警察
 活動を行つて多くの物質の消費を防止した。恒重な態度によつて両者を談
 合せしめ最後の判官の調整に成功したのである。
 産業班は三事件のストライキを処理し一人を換擧した。之は換擧……
 裁判所……事件……
 ……と……

三一般に労働争議に於ては起り得やき紛争の処理の爲に模範を待たずして
解決所が事態を悪くすると言ふ種類のものがある。

刑事部(一九三三年)

過激班(ラディカルスバンド)

本班の主な任務はアナキスト、過激派及び共産主義者の捜査及取締
並にその営業職業に對する「金錢強請」(ラングリア)の抑圧である。併し
恐喝又は強請された営業人は却て法廷に訴へることを嫌ふことが分つ
た。「金錢強請」の多くが「言ふ理由で捜査着現を打ちやぶるを得な
かつた。金換事件数は七十件である。

ワアレンタ... 來朝... 記事... 日本タイムズ

二月二十四日

日本警察制度改革 - ニューヨークタイムズが選任を歓迎

(以下はルイスJワアレンタインを日本警察組織再編のため度日せられた
ワアレンタインの要請に關するニューヨークタイムズ論説で
ある)

日本警察組織再編事務援助のためワアレンタインが
前ニューヨーク警務委員ルイスJワアレンタインを懇請したことは我進駐
軍當局が此方面に於る日本人自身からなした進歩に付て不満足であるこ
とを不啻して示す新しき等帯が必要なることは明でありワアレンタインは
その役目が
つとまるだけでなく喜んでつとめるだらう
日本に於て法律の守護だと思はれてゐたものは、實際にはギャンブルであつたか
ら、その意味に於て日本は西洋人の想像も及ばぬ程度に警察國家
であつたのだ。近年に至りその取締は強化され遂に悪名高い憲兵隊
即ち思想警察(實際は黒龍會の手先である)によつたのである。兩者
とも元帥により禁止されたが彼等の組成員は元軍人と同様一般警
察(シビルポリス)に隠れてゐると云はれる。